

令和2年度第2回さいたま市地域医療構想調整会議 次第

令和3年3月4日（木）

・ 議 題

(1) 令和元年度病床機能報告結果について

【埼玉県保健医療政策課】資料1-1～1-4

(2) 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて

【埼玉県保健医療政策課】資料2

《資料》

次第、委員名簿、さいたま市地域医療構想調整会議設置要綱

- ・ 資料1-1 令和元年度病床機能報告（報告率）
- ・ 資料1-2 令和元年度病床機能報告結果について（2025年必要病床数との比較等）
- ・ 資料1-3 病床機能報告（年度別集計結果）
- ・ 資料1-4 令和元年度病床機能報告（医療機関別報告結果）
- ・ 資料2 埼玉県地域保健医療計画（第7次）の中間見直しについて

さいたま市地域医療構想調整会議委員名簿

(任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日)

	所 属	職 名	氏 名
委 員	1 一般社団法人浦和医師会	会長	登坂 英明
	2 一般社団法人大宮医師会	会長	松本 雅彦
	3 一般社団法人さいたま市与野医師会	会長	森 泰二郎
	4 一般社団法人岩槻医師会	会長	林 承弘
	5 さいたま赤十字病院	院長	安藤 昭彦
	6 自治医科大学附属さいたま医療センター	センター長	遠藤 俊輔
	7 さいたま市民医療センター	院長	百村 伸一
	8 医療法人社団協友会彩の国東大宮メディカルセンター	院長	藤岡 丞
	9 地域医療機能推進機構さいたま北部医療センター	院長	黒田 豊
	10 地域医療機能推進機構埼玉メディカルセンター	院長	吉田 武史
	11 医療法人聖仁会西部総合病院	理事長	西村 直久
	12 医療法人慈正会丸山記念総合病院	理事	丸山 泰幸
	13 さいたま市立病院	院長	堀之内 宏久
オブザーバー	1 学校法人順天堂	学長	新井 一

さいたま市地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 埼玉県地域医療構想（以下「構想」という。）の達成を推進するために、さいたま保健医療圏（構想区域）における必要な事項について、さいたま地域保健医療協議会設置要綱第8条の規定に基づき、より専門的な協議を行うことを目的とする専門部会として、さいたま市地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(業務)

第2条 調整会議の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 構想の推進に係る協議に関すること
- (2) その他さいたま保健医療圏内の実情に応じ必要な事項

(組織)

第3条 調整会議の委員は、医療関係者及び市職員をもって構成する。

- 2 調整会議には議長を置くこととし、議長は委員の互選により定める。
- 3 議長は、調整会議を代表する。
- 4 委員に就任するときは、委員就任承諾書（様式第1号）をさいたま市長に提出するものとする。
- 5 委員が任期途中で辞するときは、委員辞任届（様式第2号）をさいたま市長に提出するものとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 委員が欠けた場合は補欠委員を置くこととし、その者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 調整会議は、議長が招集し、主宰する。

- 2 委員が調整会議に出席できないときは、調整会議の了承を得て代理の者を出席させることができる。
- 3 議長は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見等を聴くことができる。
- 4 議長は、適宜、調整会議における議論等の内容を、さいたま地域保健医療協議会の会長に報告するものとする。

(事務局)

第6条 調整会議の事務局は、保健部において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営等に関し必要な事項は、議長と事務局が協議して定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成29年 4月 3日から施行する。

令和元年度病床機能報告結果について

令和元年度病床機能報告 報告率

【報告様式1】 病床数、病床機能、算定入院料、職員数、患者数等に関する報告

	対象機関数	報告	未報告	報告率	対前年度
全体	486機関	468機関	18機関	96.3%	+1.7ポイント
病院	294機関	291機関	3機関	99.0%	増減なし
有床診療所	192機関	177機関	15機関	92.2%	+3.8ポイント

【報告様式2】 入院レセプトを基にした具体的な医療の内容に関する報告

	対象機関数	報告	未報告	報告率	対前年度
全体	486機関	461機関	25機関	94.9%	+1.2ポイント
病院	294機関	288機関	6機関	98.0%	増減なし
有床診療所	192機関	173機関	19機関	90.1%	+2.7ポイント

(参考)平成30年度病床機能報告 報告率

【報告様式1】

	対象機関数	報告	未報告	報告率	備考
全体	504機関	477機関	27機関	94.6%	
病院	297機関	294機関	3機関	99.0%	
有床診療所	207機関	183機関	24機関	88.4%	

【報告様式2】

	対象機関数	報告	未報告	報告率	備考
全体	504機関	472機関	32機関	93.7%	
病院	297機関	291機関	6機関	98.0%	
有床診療所	207機関	181機関	26機関	87.4%	

※端数処理の都合上、計算結果が一致しない箇所がある。

【令和元年度未報告医療機関】

圏域	区分	医療機関名	様式1	様式2	備考
県央	病院	埼玉脳神経外科病院		未報告	
西部	病院	佐々木記念病院	未報告	未報告	
西部	病院	医療法人慈桜会瀬戸病院	未報告	未報告	
西部	病院	佐瀬病院	未報告	未報告	
利根	病院	栗原眼科病院		未報告	
利根	病院	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス東埼玉総合病院		未報告	
南部	診療所	医療法人社団信和会川鳴医院	未報告	未報告	
南部	診療所	医療法人社団北辰会よこで耳鼻咽喉科		未報告	
南西部	診療所	阿部レディースクリニック	未報告	未報告	
東部	診療所	医療法人永寿会三須医院	未報告	未報告	
東部	診療所	木島医院	未報告	未報告	
東部	診療所	医療法人社団蓮誓会レン・ファミリークリニック		未報告	
さいたま	診療所	増田外科医院	未報告	未報告	
さいたま	診療所	医療法人蓮見医院	未報告	未報告	
さいたま	診療所	高橋クリニック	未報告	未報告	
さいたま	診療所	医療法人慈眼会こうづか眼科	未報告	未報告	
さいたま	診療所	こんの内科		未報告	
県央	診療所	医療法人菁莪会口腔研クリニック	未報告	未報告	
県央	診療所	医療法人社団慈誠会ようだ眼科医院	未報告	未報告	
川越比企	診療所	医療法人和心会ハッピーバース・ライフクリニック		未報告	
川越比企	診療所	旭山眼科	未報告	未報告	
川越比企	診療所	渡辺産婦人科医院	未報告	未報告	
西部	診療所	令和レディースクリニック		未報告	
利根	診療所	医療法人社団永成会矢作整形外科・内科	未報告	未報告	
北部	診療所	医療法人安和会石丸安世記念熊谷ディアベテスクニック	未報告		
秩父	診療所	医療法人岩田産婦人科医院	未報告	未報告	

令和元年度病床機能報告結果について(2025年必要病床数との比較等)

圏域	医療機能	令和元年度 報告結果 (A)	R1.7.2以降 整備(予定)病床 (B)	A+B (C)	2025年 必要病床数 (D)	比較		【参考】 病床稼働率	【参考】 平均在棟日数
						A-D	C-D		
(単位:床) (単位:%) (単位:日)									
県計	高度急性期	6,238	390	6,628	5,528	710	1,100	84.6%	8.5
	急性期	24,763	847	25,610	17,954	6,809	7,656	74.8%	11.7
	回復期	5,739	1,052	6,791	16,717	△10,978	△9,926	80.9%	45.5
	慢性期	12,874	40	12,914	14,011	△1,137	△1,097	86.5%	144.3
	休棟・未報告等 計	1,680	-	1,680	-	-	-	-	-
		51,294	2,329	53,623	54,210	△2,916	△587	-	-
南部	高度急性期	519	20	539	609	△90	△70	87.9%	8.6
	急性期	2,639	12	2,651	1,922	717	729	80.3%	11.7
	回復期	402	283	685	1,623	△1,221	△938	77.5%	42.6
	慢性期	834	0	834	871	△37	△37	82.9%	122.0
	休棟・未報告等 計	89	-	89	-	-	-	-	-
		4,483	315	4,798	5,025	△542	△227	-	-
南西部	高度急性期	278	0	278	425	△147	△147	80.2%	8.6
	急性期	2,651	22	2,673	1,685	966	988	75.9%	10.8
	回復期	362	110	472	1,356	△994	△884	89.6%	63.7
	慢性期	1,184	0	1,184	1,311	△127	△127	88.9%	132.7
	休棟・未報告等 計	31	-	31	-	-	-	-	-
		4,506	132	4,638	4,777	△271	△139	-	-
東部	高度急性期	205	0	205	831	△626	△626	53.5%	5.9
	急性期	4,544	154	4,698	2,783	1,761	1,915	74.1%	11.1
	回復期	903	252	1,155	2,734	△1,831	△1,579	89.8%	67.5
	慢性期	1,760	20	1,780	2,587	△827	△807	87.8%	122.5
	休棟・未報告等 計	343	-	343	-	-	-	-	-
		7,755	426	8,181	8,935	△1,180	△754	-	-
さいたま	高度急性期	1,582	223	1,805	1,039	543	766	87.2%	7.7
	急性期	3,280	626	3,906	2,770	510	1,136	78.3%	11.3
	回復期	624	0	624	2,301	△1,677	△1,677	83.9%	54.2
	慢性期	1,463	0	1,463	1,554	△91	△91	83.3%	152.2
	休棟・未報告等 計	190	-	190	-	-	-	-	-
		7,139	849	7,988	7,664	△525	324	-	-
県央	高度急性期	544	0	544	344	200	200	79.4%	8.1
	急性期	1,621	15	1,636	1,273	348	363	76.9%	12.2
	回復期	286	34	320	1,120	△834	△800	77.4%	77.2
	慢性期	793	0	793	797	△4	△4	84.0%	192.5
	休棟・未報告等 計	183	-	183	-	-	-	-	-
		3,427	49	3,476	3,534	△107	△58	-	-
川越比企	高度急性期	1,790	0	1,790	802	988	988	87.0%	11.4
	急性期	2,161	6	2,167	2,260	△99	△93	74.6%	12.2
	回復期	1,090	136	1,226	2,518	△1,428	△1,292	77.6%	41.1
	慢性期	1,983	0	1,983	2,072	△89	△89	88.8%	126.1
	休棟・未報告等 計	205	-	205	-	-	-	-	-
		7,229	142	7,371	7,652	△423	△281	-	-
西部	高度急性期	799	56	855	694	105	161	86.5%	7.9
	急性期	3,043	0	3,043	2,249	794	794	69.9%	12.4
	回復期	787	141	928	2,370	△1,583	△1,442	82.1%	57.1
	慢性期	2,407	0	2,407	2,638	△231	△231	88.9%	215.2
	休棟・未報告等 計	471	-	471	-	-	-	-	-
		7,507	197	7,704	7,951	△444	△247	-	-
利根	高度急性期	261	91	352	426	△165	△74	96.9%	6.3
	急性期	2,424	0	2,424	1,580	844	844	73.0%	11.4
	回復期	685	96	781	1,448	△763	△667	81.1%	28.1
	慢性期	1,089	20	1,109	1,176	△87	△67	84.9%	106.8
	休棟・未報告等 計	75	-	75	-	-	-	-	-
		4,534	207	4,741	4,630	△96	111	-	-
北部	高度急性期	260	0	260	327	△67	△67	66.6%	6.8
	急性期	2,048	12	2,060	1,258	790	802	69.7%	12.7
	回復期	455	0	455	1,066	△611	△611	70.3%	28.3
	慢性期	1,089	0	1,089	791	298	298	85.5%	186.9
	休棟・未報告等 計	48	-	48	-	-	-	-	-
		3,900	12	3,912	3,442	458	470	-	-
秩父	高度急性期	0	0	0	31	△31	△31	-	-
	急性期	352	0	352	174	178	178	73.9%	16.6
	回復期	145	0	145	181	△36	△36	58.7%	43.2
	慢性期	272	0	272	214	58	58	77.0%	101.7
	休棟・未報告等 計	45	-	45	-	-	-	-	-
		814	0	814	600	214	214	-	-

※南西部圏域の病床数に医療法人サンセリテ三浦病院(59床)が含まれていない(令和元年10月の法人化に伴い、令和元年度病床機能報告は報告対象外医療機関の扱いとされたため)。

※「R1.7.2以降整備(予定)病床(B)」は、埼玉県地域保健医療計画(第6次及び第7次)に基づく病床整備の公募により整備を進めるものとされた病床のうち、R1.7.2以降に許可を受けて整備された病床及び未整備の病床の数

※「R1.7.2以降整備(予定)病床(B)」のうち、さいたま圏域に整備予定の「順天堂大学医学部附属埼玉国際先進センター(800床)」の医療機能が未定であるため、便宜的に高度急性期200床、急性期600床として計上。

※病床稼働率、平均在棟日数は、医療機関から報告された平成30年7月1日～令和元年6月30日までの1年間の在棟患者延べ数、新規入棟患者数、退棟患者数から便宜的に計算したものであり、正式な計算式ではない。(病棟の再編等により1年間分の報告が困難である旨の報告があった病棟については、報告可能な対象期間中の実績として報告された患者数から計算)

病床機能報告 年度別集計結果

区域	医療機能	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
県計	高度急性期	7,736	6,389	6,707	6,365	6,012	6,238
	急性期	23,992	24,674	24,118	24,702	25,126	24,763
	回復期	3,702	4,023	4,437	4,830	5,336	5,739
	慢性期	13,067	12,552	12,965	13,013	12,998	12,874
	休棟中等				829	1,013	993
	未報告	565	2,385	2,145	943	911	687
	計	49,062	50,023	50,372	50,682	51,396	51,294
南部	高度急性期	1,025	996	1,043	749	519	519
	急性期	2,109	2,099	2,210	2,508	2,682	2,639
	回復期	262	302	302	302	340	402
	慢性期	939	723	802	802	832	834
	休棟中等				42	84	69
	未報告	34	226	95	49	40	20
	計	4,369	4,346	4,452	4,452	4,497	4,483
南西部	高度急性期	528	391	313	325	283	278
	急性期	2,018	2,196	2,298	2,385	2,548	2,651
	回復期	172	168	270	275	360	362
	慢性期	1,076	979	1,076	1,070	1,067	1,184
	休棟中等				0	0	15
	未報告	8	175	64	15	79	16
	計	3,802	3,909	4,021	4,070	4,337	4,506
東部	高度急性期	160	142	156	154	215	205
	急性期	4,460	4,364	4,312	4,313	4,355	4,544
	回復期	819	901	878	945	980	903
	慢性期	1,830	1,726	1,901	1,870	1,812	1,760
	休棟中等				209	219	247
	未報告	170	341	217	80	208	96
	計	7,439	7,474	7,464	7,571	7,789	7,755
さいたま	高度急性期	1,648	1,478	1,350	1,532	1,418	1,582
	急性期	3,399	3,546	3,425	3,515	3,504	3,280
	回復期	360	362	372	382	529	624
	慢性期	1,431	1,493	1,552	1,578	1,529	1,463
	休棟中等				105	129	151
	未報告	54	128	367	24	47	39
	計	6,892	7,007	7,066	7,136	7,156	7,139
県央	高度急性期	495	391	588	415	544	544
	急性期	1,630	1,721	1,570	1,793	1,565	1,621
	回復期	185	232	207	245	277	286
	慢性期	947	877	923	846	866	793
	休棟中等				124	144	175
	未報告	19	304	132	7	27	8
	計	3,276	3,525	3,420	3,430	3,423	3,427
川越比企	高度急性期	1,771	1,763	1,788	1,752	1,726	1,790
	急性期	2,705	2,566	2,392	2,344	2,338	2,161
	回復期	729	703	781	997	1,024	1,090
	慢性期	1,763	1,784	1,834	1,848	1,850	1,983
	休棟中等				107	174	116
	未報告	9	457	509	256	154	89
	計	6,977	7,273	7,304	7,304	7,266	7,229
西部	高度急性期	1,478	780	808	786	815	799
	急性期	2,532	2,961	2,921	2,914	3,085	3,043
	回復期	544	663	852	843	787	787
	慢性期	2,577	2,517	2,521	2,534	2,560	2,407
	休棟中等				95	95	90
	未報告	101	429	307	268	282	381
	計	7,232	7,350	7,409	7,440	7,624	7,507
利根	高度急性期	34	38	232	232	232	261
	急性期	2,742	2,707	2,419	2,445	2,526	2,424
	回復期	300	383	453	502	612	685
	慢性期	1,186	1,092	1,092	1,080	1,094	1,089
	休棟中等				57	62	62
	未報告	117	203	314	194	13	13
	計	4,379	4,423	4,510	4,510	4,539	4,534
北部	高度急性期	597	410	429	420	260	260
	急性期	2,002	2,155	2,226	2,133	2,171	2,048
	回復期	277	238	213	230	332	455
	慢性期	954	985	912	1,033	1,066	1,089
	休棟中等				90	76	38
	未報告	38	98	116	33	44	10
	計	3,868	3,886	3,896	3,939	3,949	3,900
秩父	高度急性期	0	0	0	0	0	0
	急性期	395	359	345	352	352	352
	回復期	54	71	109	109	95	145
	慢性期	364	376	352	352	322	272
	休棟中等				0	30	30
	未報告	15	24	24	17	17	15
	計	828	830	830	830	816	814

令和元年度病床機能報告 医療機関別報告結果

区域	市町村	区分	医療機関名	病床数	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休養中等	未報告	非稼働 病床	医師数		病床稼働率						平均在院日数						救急車 受入件数
												常勤	非常勤	一般	療養	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	一般	療養	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	
さいたま	岩槻区	病院	医療法人ひかり会クリニック病院	168	0	0	0	168	0	0		2	21	94.4%			94.4%		351.8				351.8		0	
さいたま	岩槻区	病院	医療法人社団孝正会岩槻南病院	24	0	24	0	0	0	0		6	4.6	40.7%			40.7%		3.0			3.0			538	
さいたま	岩槻区	病院	医療法人社団愛風会さいたま岩槻病院	90	3	27	60	0	0	0		7	1.6	81.2%		36.3%	85.4%	81.6%	39.4		7.4	20.7	81.8		650	
さいたま	岩槻区	病院	医療型障害児入所施設カリンの杜	60	0	0	40	0	20	0	20	2	1.7	24.7%			37.0%		92.5				92.5		1	
さいたま	岩槻区	診療所	さいたまつきの森クリニック	19	0	19	0	0	0	0		6	3.1	33.6%			30.8%		4.1				4.1		3	

※ 非稼働病床は、平成30年7月1日～令和元年6月30日までの1年間で稼働病床数がゼロである病床(診療所)の病床数の合計を記載。

※ 医師数、救急車受入件数(平成30年7月1日～令和元年6月30日までの1年間)は医療機関からの報告数を記載。

※ 病床稼働率、平均在院日数は、医療機関から報告された平成30年7月1日～令和元年6月30日までの1年間の在院患者延べ数、新規入棟患者数、退棟患者数から算出したものであり、正式な計算式ではない。(病棟の再稼働により1年間分の報告が困難である等の報告があった病棟については、報告可能な対象期間中の稼働として報告された患者数から計算)

令和2年度埼玉県地域保健医療計画推進協議会 資料2【一部改編】
(令和3年1月28日書面開催)

1 見直しの趣旨

都道府県の医療計画については、医療法第30条の6の規定により「在宅医療その他必要な事項については、3年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要がある場合は変更すること」とされていることから、埼玉県地域保健医療計画の中間見直しを行う。

2 見直しの考え方

医療法の規定や現行計画策定後の社会情勢の変化等を踏まえて、次の視点から計画の見直しを行う。

(1) 医療法に基づく見直し

在宅医療の充実に向けた新たな指標の設定等

(2) 埼玉県地域保健医療計画に基づく見直し

地域医療構想の実現に必要な病床を確保するための基準病床数の見直し等

(3) 計画策定後の状況変化に伴う見直し

新興感染症の感染拡大、循環器病対策基本法の施行を踏まえた見直し等

(4) 他計画との整合を図るための見直し

埼玉県高齢者支援計画、埼玉県自殺対策計画等との整合を図るための見直し

(5) 目標達成状況を踏まえた見直し

目標値を達成した指標の見直し、目標に対する進捗が芳しくない指標について取組の方向性を見直し等

※見直しに当たり、医療計画の見直し等に関する検討会「第7次医療計画の中間見直し等に関する意見のとりまとめ」を参考にする。（※令和2年度第1回さいたま市地域医療構想調整会議の参考資料として配付したもの）